

令和7年4月から介護離職防止措置が義務化されます

# 介護離職を防いで企業を守る

このような方におすすめです

介護しながら働く社員に  
企業でどんな支援できる  
のか知りたい

介護に直面した時、どういっ  
た状況に陥るのか・・・介護  
の実態を知りたい

改正のポイントなど  
介護離職防止に向けた  
行政の取り組みについて  
の情報を知りたい



講師

一般社団法人  
日本顧問介護士協会  
専務理事

西山猛司氏

過去に30を超える介護保険サービス事業所を運営し「人財の定着こそが経営の安定」であることを痛感する。現職では、「介護のことで困る人、困る量を減らしたい」との想いから、介護ビジネスコンサルティングや多数の人財育成研修等を行う。

<セミナー内容>

1. 介護の現状、介護のリアル
2. 介護保険制度の理解
3. 介護離職防止措置の内容
4. 介護離職させないために企業がやるべきこと  
(従業員へのサポート・働き続けられる職場環境整備)

日時 令和6年10月8日(火) 14時~16時

会場 静岡県男女共同参画センターあざれあ 5階「第3会議室」  
静岡市駿河区馬淵1丁目17-1 (静岡駅から徒歩約13分)

対象 組合及び企業の経営者様、管理職、幹部職員等

お申込み FAX 054-255-0673 まで。または下記QRコードよりお申し込みください。

事業所名	所属組合名
参加者名	所属・役職
TEL	mail

主催  
お問合せ

静岡県中小企業団体中央会  
組合支援課 TEL 054-254-1511

